

## 【2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり】

### ～あらゆる地域で地域文化が息づくために～

郷土芸能や伝統技術、衣食住に係る文化をはじめ地域の生活に根差した伝統文化は、私たち県民の誇るべき宝です。伝統文化にふれることで、郷土への愛着をはぐくみ、アイデンティティーが醸成されます。

しかしながら、少子高齢化による担い手不足から、存続が懸念されているものもあり、後継者育成は急務となっています。

伝統文化にふれる機会を提供するとともに、担い手を育成し、次世代へ継承していくことが必要とされています。

そして、保存・継承を進めるとともに、ちばの文化資源を活用し、地域の活性化につなげていきます。

#### <施策の展開と主な取組>

##### ⑤伝統文化にふれる機会の提供

県民の伝統文化への関心を促すため、伝統文化にふれる取り組みを推進します。

また、衣食住に係る文化をはじめ地域の生活に根ざした「くらしの文化」の調査や再現等を行い、まちづくりや観光にも活用するほか、体験型博物館等を活用して紹介します。

##### ○郷土芸能の公開の促進

県内各地に伝わる芸能が一堂に会する「房総の郷土芸能」等を開催し、広く紹介・公開する機会を設けます。

##### ○伝統文化体験機会の充実

県立博物館等や農林水産分野等との連携を図りながら、房総の風土から生まれた食文化などの「くらしの文化」体験の機会を拡げます。

##### ○伝統的工芸品展の開催等

県内の工芸品を多くの県民に知ってもらうための展示会等を行います。

##### ⑥伝統文化の保存・継承、担い手の育成

県内各地に伝えられてきた郷土芸能や伝統技術は、本県の貴重な財産として継承し、次世代に伝えていく必要があります。地域の郷土芸能や伝統技術を、当該地域の住民だけでなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と担い手育成に努めます。そして、将来を担う子どもたちが伝統文化の継承や鑑賞に関心を持つ契機となるよう、日本舞踊や和楽器の演奏、茶道・華道など、伝統文化を体験する機会を設けます。

また、無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を行うとともに、関係者や関係団体・機関が交流し、情報交換や意見交換を行うことで、伝統文化の保存・継承の推進体制を強化します。

### ○郷土芸能・伝統技術の公開事業の実施や記録映像等の作成

郷土芸能や伝統技術の保存のための公開事業や記録映像等の作成を行います。また、体験事業等の実施により、普及や担い手育成への意識の醸成を図ります。

### ○児童生徒に対する伝統文化にふれる機会の提供

児童生徒が、専門家の指導のもと、伝統文化を鑑賞したり、所作を体験したりすることにより、伝統文化に関心をもつ機会を設けます。

### ○児童生徒に対する伝統文化の継承

伝統芸能や生活文化の専門家を学校や地域が指導者として招き、児童生徒が授業や部活動等で指導を受ける機会を設けます。

### ○千葉県伝統的工芸品の指定、後継者養成

地域の生活に根ざし、受け継がれてきた技術によって作成される工芸品を、「伝統的工芸品」として指定し、技術を受け継ぐ後継者の養成等を行います。

### ○郷土芸能・伝統技術を取り巻く地域の関係者・関係機関との交流や後継者育成の取組

各地の関係者や関係機関による情報交換を行い、郷土芸能や伝統技術の保存や後継者育成のための推進体制を強化することにより、保存・継承に取り組みます。

## ⑦文化財の保存整備の支援

文化財を保護し、次世代へと継承するために、文化財の調査・指定を行うとともに、計画的な修復や保存技術、防災対策など、保存に必要な措置を行っていきます。

さらに、文化財の収集・保存・公開・活用を図っていく際には、その特性や適切な保存に配慮しつつ、広く県民が文化財に親しむ機会を提供します。

### ○指定文化財の保存に配慮した活用と公開の推進

国及び県指定文化財の保護に努め、広く公開・活用するために、博物館等での適切な活用を図るとともに、文化財所有者や市町村を支援します。

### ○埋蔵文化財の適切な調査及び情報公開、活用の推進

埋蔵文化財の調査の円滑な実施に努めるとともに、成果発表機会の充実や、学校等との連携による活用を図ります。

## ⑧文化的景観等の保全・活用

県では、「ちば遺産100選」のほか、「ちば文化的景観」として8ゾーン60の景観を選定しました。これらは、人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された本県を代表する景観地であるとともに魅力ある地域であり、これらを保全していくことはもちろん、観光振興などに活用できるようにしていきます。

### ○文化財や文化的景観を歩く「文化財探検隊」の実施

地域の文化財をめぐる「文化財探検隊事業」を通じて、県民の郷土の自然、歴史、文化等に関する理解を深め、文化財保護の大切さや郷土愛をはぐくみます。

### ○都市整備分野における文化的まちなみや景観の保全

都市整備分野との連携により、文化的まちなみや景観の保全のための普及・啓発に取

り組みます。

## ⑨文化資源の活用と地域の活性化

歴史的建造物や史跡、郷土芸能、あるいは博物館等に所在する文化資源を発掘し、活用することにより、まちづくりや観光、産業振興等に活用する取り組みを進めます。

また、市町村・観光協会・企業などと連携して、生活文化や文化遺産、伝統的町並み・文化的景観などにも再度光を当て、多くの人びとの目にふれるようにすることによって、新たな生命を吹きこみます。

### ○文化資源を活用したまちづくり

県内の文化財や郷土芸能のほか、県内から輩出した偉人、芸術作品ゆかりの地を文化資源として発信し、まちづくりに生かします。

県内各地で文化資源をまちづくりの参考にしてもらうため、歴史的町並みや伝統行事を活用した事例などを紹介します。

### ○ちばの文化資源情報の提供

県ホームページ「ちば文化交流ボックス」を活用して、各地の文化資源を紹介します。

### ○文化遺産の中で行うコンサート等の開催

歴史的建造物や史跡などでのコンサートや演劇等の開催を支援することにより、多くの人が訪れる機会を提供します。

### ○観光や産業分野における文化資源の活用

歴史的町並みやお祭りなどの文化資源を、メディアやフィルムコミッション\*等を通じて国内外に向けて情報発信するとともに、映画やテレビ等への撮影の支援を行い、県への撮影誘致を積極的に推進しつつ、観光情報の提供、郷土芸能による国際交流を進めます。

※映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。

### ○日本遺産認定への取組

地域の魅力や文化財をストーリーでつなぎ紹介し、地域振興を目指す日本遺産の認定に取り組みます。

## <成果指標>

目標項目	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 32 年度)
県立文化会館・美術館・博物館における 伝統文化体験事業の参加者数	約 3,500 人	増加を目指す
市町村等における文化資源を活用した 取組事例	市町村等における文化資源を活用した取組事例を収集・公表します。(定性)	